

太田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 213,084	千円 70,278,141	千円 1,596,008	千円 13,824,048	% 19.7	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 1,489	千円 5,868,338	千円 1,200,521	千円 2,186,689	千円 9,255,548	千円 6,216	千円 6,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

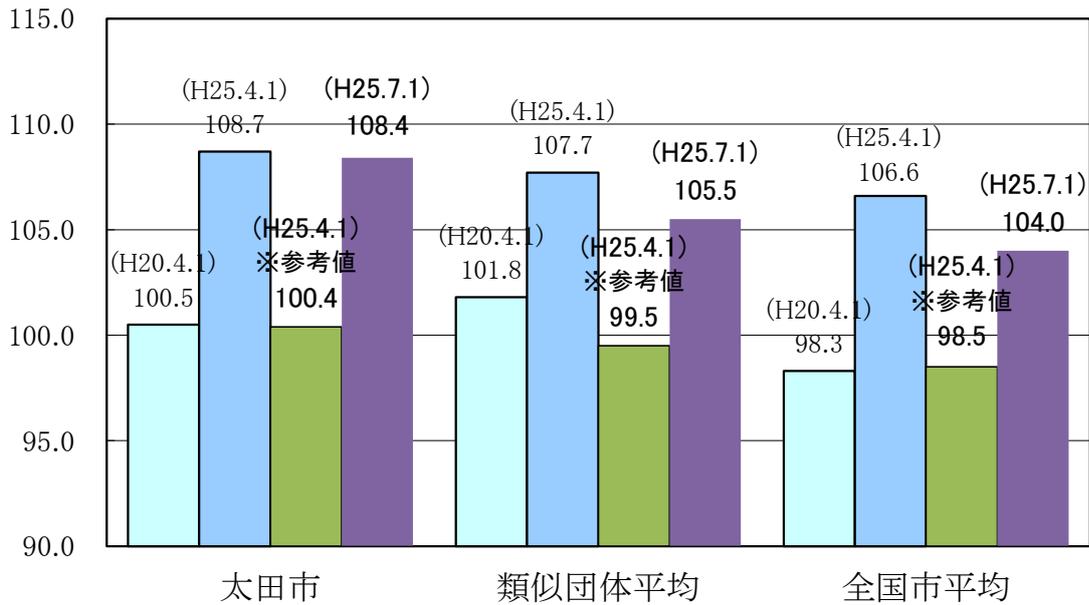
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年10月1日～平成26年3月31日
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) 1・2級:4.77%、3級:6.77%、4～6級:7.77%、7・8級:9.77%を減額 H25.4.1ラスパイレス指数 108.7 (参考値100.4) H25.10.1ラスパイレス指数 100.7 (手当) 実施せず	

(その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
—	—	—	(— %)	—	—	改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

(注) 太田市は人事委員会を設置していないため、未記載とする。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
—	—	—	—	—	—	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(注) 太田市は人事委員会を設置していないため、未記載とする。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
太田市	45.6 歳	351,800 円	418,082 円	400,767 円
群馬県	43.5 歳	344,073 円	413,916 円	375,483 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.3 歳	328,044 円	415,453 円	377,186 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
太田市	51.9 歳	53 人	351,400 円	390,866 円	377,774 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.8 歳	8 人	350,700 円	390,350 円	378,775 円	廃棄物処理業	45 歳	290,600 円	1.34
うち学校給食員	54.4 歳	16 人	355,000 円	378,606 円	372,206 円	調理師	43 歳	242,100 円	1.56
うち用務員	50.7 歳	5 人	350,500 円	382,380 円	377,280 円	用務員	54 歳	202,700 円	1.89
群馬県	49.8 歳	138 人	332,324 円	367,040 円	355,191 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	47.2 歳	178 人	324,166 円	386,748 円	362,478 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
太田市	—	—	—
うち清掃職員	6,153,700 円	3,980,600 円	1.55
うち学校給食員	6,057,172 円	3,295,400 円	1.84
うち用務員	6,133,160 円	2,809,400 円	2.18

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太田市	39.5 歳	367,200 円	424,806 円
群馬県	44.3 歳	394,604 円	448,084 円
類似団体	44.5 歳	383,982 円	450,610 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
太田市	40.8 歳	325,500 円	414,213 円	374,809 円
類似団体	39.8 歳	316,441 円	410,359 円	364,711 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおおを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		太田市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	177,300 円	177,300 円	163,987 円 (172,200)
	高校卒	143,400 円	143,400 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	— 円	139,000 円	— 円
消防職	大学卒	204,500 円	— 円	— 円
	高校卒	164,700 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(注) 技能労務職員については、平成16年度以降採用していない。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

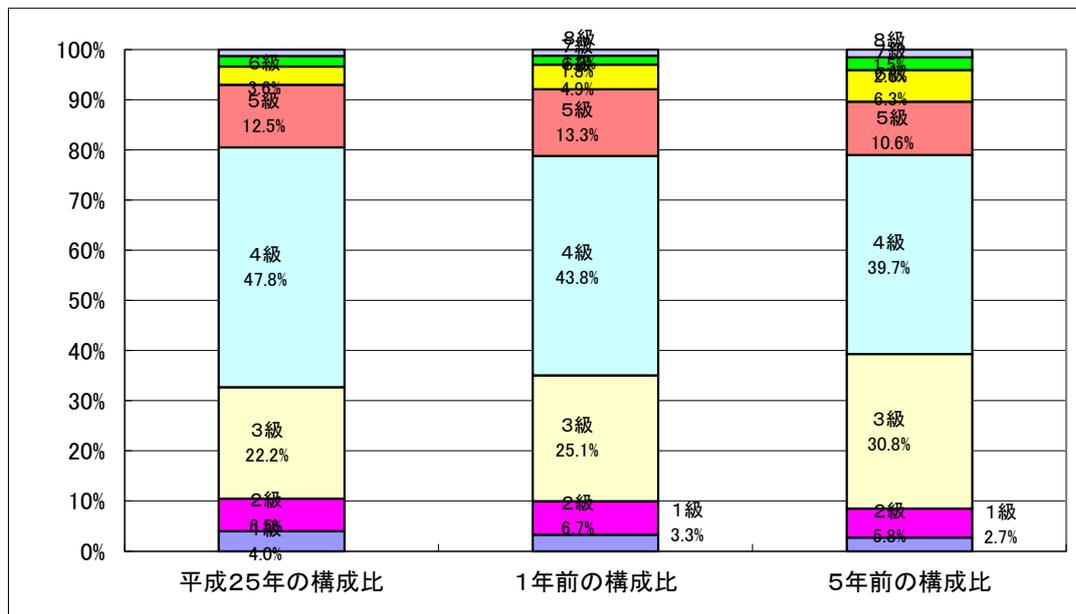
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,740 円	365,200 円	377,215 円	391,870 円
	高校卒	229,233 円	336,250 円	367,475 円	378,150 円
技能労務職	高校卒	— 円	305,200 円	341,767 円	360,467 円
教育職	大学卒	309,020 円	393,775 円	414,714 円	— 円
消防職	大学卒	266,050 円	356,900 円	383,900 円	403,337 円
	高校卒	244,420 円	322,982 円	353,500 円	381,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事 主事補	37人	4.0%	135,600円	243,700円
2級	主事	59人	6.5%	185,800円	307,800円
3級	主任	203人	22.2%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐 係長 係長代理 主査	437人	47.8%	261,900円	388,300円
5級	課長 主幹 課長補佐	114人	12.5%	289,200円	400,600円
6級	参事	33人	3.6%	320,600円	422,600円
7級	副部長	19人	2.1%	366,200円	456,200円
8級	部長	12人	1.3%	413,000円	478,200円

- (注) 1 太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定を実施しているが、昇給への勤務成績の反映には至っていない。
現在、昇給への勤務成績の反映に向け検討している段階である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太 田 市		群 馬 県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,564 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 無し		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定を実施しているが、勤勉手当の支給にかかる人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給（75/100）を行っている。
人事評価システムを導入次第、勤務実績に応じた成績率により勤勉手当を支給したい。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

太 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,207 千円	24,664 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		208,602 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		131,943 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
太田市	3 %	1,540 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		27,526 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		72,437 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		24.0 %		
手当の種類(手当数)		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫作業手当	感染症又は家畜伝染病の防疫又は処理業務に従事した職員		0 千円	日額 500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人の保護又は救護作業に従事した職員		0 千円	1件 1,500円
	行旅死亡人の収容作業に従事した職員		0 千円	1体 5,000円
清掃作業手当	清掃作業(ごみ及びし尿等の収集運搬(ごみ運搬車等を使用した場合に限る。)、焼却若しくは処理等の作業又は河川及び水路の清掃作業をいう。以下同じ。)に従事した職員		1,141 千円	日額 500円
	7月1日から9月30日までの期間に清掃作業に従事した職員		402 千円	日額 750円
	12月29日から翌年1月3日までの期間(この期間と連続する週休日を含む。)にごみ及びし尿等の収集運搬、焼却又は処理等の作業に従事した職員		68 千円	日額 1,000円
	動物等の死体処理作業に従事した職員		57 千円	1件 300円
危険害虫駆除手当	スズメバチの駆除作業に従事した職員		280 千円	1件 1,000円
有毒物取扱作業手当	健康を害するおそれがあると認められる程度の毒薬又は劇薬(市長が指定するものに限る。)を使用して、病虫害駆除作業又は消毒作業に従事した職員		1 千円	日額 300円
給食作業手当	給食調理員が給食調理の作業に従事したとき、及び給食調理の実地指導に従事する栄養士が実際に給食調理作業に従事したとき		326 千円	日額 90円
道路上作業手当	道路上作業(道路上において、舗装作業等道路の維持及び修繕に関する作業をいう。以下同じ。)に従事した職員		910 千円	日額 400円
	7月1日から9月30日までの期間に道路上作業に従事した職員		369 千円	日額 600円
	現業を行う職員が、道路上作業に従事したとき(別に定める職員の区分に応じ支給する。)	班長	90 千円	月額 2,500円
		副班長	0 千円	月額 2,000円
主任		82 千円	月額 1,000円	
下水道施設作業手当	下水道施設のしゅんせつ、清掃、保安点検等に従事した職員または水洗便所改造工事に伴い、著しく不快な調査、実施指導に従事した職員		54 千円	日額 400円
災害作業手当	災害が発生し、又は発生するおそれがあるため、動員命令により現場作業に従事した職員		2 千円	日額 500円
公害調査等業務手当	公害に関する調査、測定等又は環境汚染有害物質等の試験検査の業務に従事した職員		127 千円	日額 300円
緊急出動手当	職員が、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務を免除されている場合において、市民の生命や生活に支障を来すおそれがある災害又は事件若しくは事故(以下「災害等」という。)が発生し、又は発生するおそれがあるため、緊急に勤務を命じられて現場に出動し(事前に災害等が予測されるため勤務命令を受けていた者を除く。)、又は職場に出動し業務に従事したとき。		141 千円	1回 500円
救命バイク搭乗員業務手当	救急活動業務(訓練等を除く)に従事した職員		8 千円	日額 200円
救急救命士業務手当	救急救命士のみが行える救急処置(訓練等を除く)を実施したとき		81 千円	1回 700円
深夜特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務としているもので、午後10時から翌日5時までの間に深夜業務に従事した職員		12,742 千円	2時間以上 550円
			3,094 千円	2時間未満 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24 年度決算)	193,018 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24 年度決算)	122 千円
支給実績 (23 年度決算)	174,766 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	107 千円

(6) その他の手当 (25 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 (1)1人目 ・配偶者がいる場合 6,500円 ・配偶者がいない場合 11,000円 (2)2人目以降 6,500円 3 特定年齢にある子 1人につき5,000円加算	同		218,257 千円	244,957 円
住居手当	自ら居住するための住居を借り受け家賃を支払っている職員又は自己所有する職員に支給する 1 借家・借家の場合 家賃の額に応じて支給 上限27,000円 家賃が12,000円を超える場合に限り 2 自己所有住宅の場合 2,000円	一部異なる	自己所有住宅で廃止後、経過措置で支給がある。自己所有住宅で新築又は購入後、5年を経過しても支給して	89,570 千円	98,106 円
通勤手当	1 交通機関利用者 運賃相当額を支給 (月額55,000円を限度) 2 交通用具を利用する場合 使用距離に応じて支給 2km未満 支給なし 2km以上 4km未満 3,000円 4km以上 6km未満 4,300円 6km以上 8km未満 4,500円 8km以上10km未満 5,000円 10km以上15km未満 6,700円 15km以上20km未満 9,100円 20km以上は国と同じ	一部異なる	交通用具利用者の20km未満の区分及び手当額が異なる	88,570 千円	63,264 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その特殊性に基づいて支給する ・部長、消防長 84,600円 ・副部長、消防次長 69,660円 ・参事 65,430円 ・主幹、課長、署長 56,070円 ・課長補佐、分署長補佐 出張所長 49,950円 ・係長 43,985円 ・係長代理 30,115円	異なる	当分の間、課長補佐以上10%、係長以下5%の割合で支給額の減額を行っている	354,761 千円	556,924 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において 正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の135を休日勤務手当として支給する	同じ		70,075 千円	44,267 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等 額	
給 料 報 酬	市 長	900,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		(1,010,000	円)	1,130,000	円/	463,500	円
	副 市 長	760,000	円	950,000	円/	637,000	円
		(855,000	円)				
	議 長	560,000	円	770,000	円/	527,400	円
		(-	円)				
	副 議 長	515,000	円	720,000	円/	466,000	円
		(-	円)				
	議 員	485,000	円	670,000	円/	438,800	円
		(-	円)				
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)					
	副 市 長	3.95		月分			
	議 長	(24年度支給割合)					
	副 議 長	3.95		月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)			
	副 市 長	給料月額(減額後)×在職月数48月×支給率60/		25,920,000円	任期毎		
	備 考	給料月額(減額後)×在職月数48月×支給率35/		12,768,000円	任期毎		
	備 考	※現職については、「市長等の退職手当を支給しない条例」により支給なし					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

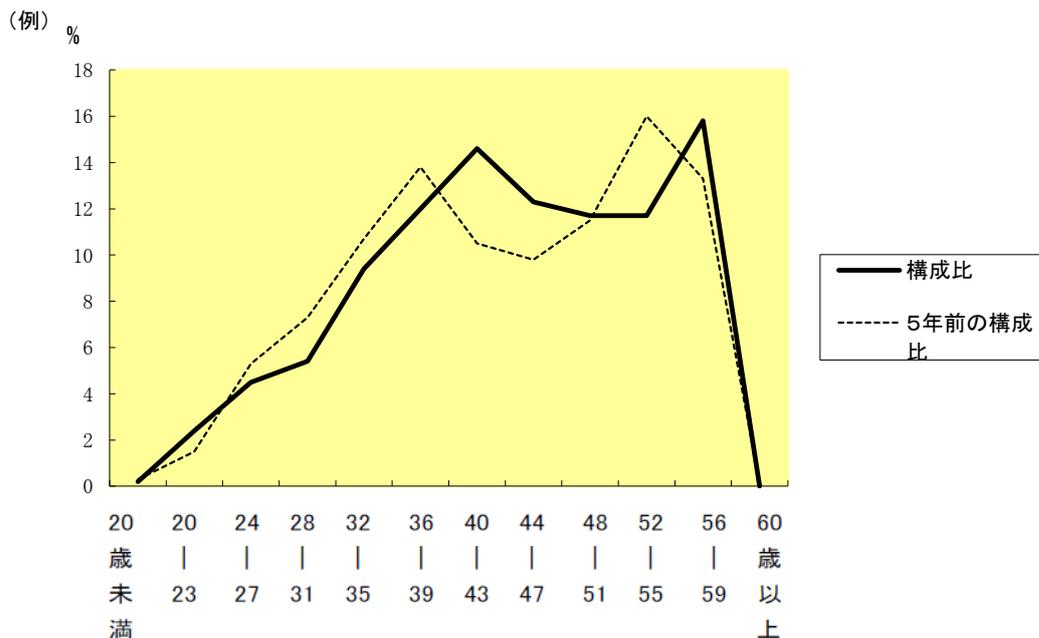
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議会	12	12	0	
	総務	243	243	0	
	税務	87	87	0	
	民生	140	141	1	事務の統廃合による増
	衛生	97	95	△ 2	事務の統廃合による減
	労働	4	4	0	
	農林水産	48	49	1	事務の統廃合による増
	商工	26	24	△ 2	事務の統廃合による減
	土木	162	151	△ 11	事務の統廃合による減
	計	819	806	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 37.97 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 43.16 人)
	教育部門	327	305	△ 22	事務の統廃合による減
	消防部門	344	341	△ 3	事務の統廃合による減
	小 計	1,490	1,452	△ 38	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.23 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	0	0	0	
	水道	20	18	△ 2	事務の統廃合による減
	下水道	32	30	△ 2	事務の統廃合による減
	その他	62	59	△ 3	事務の統廃合による減
	小 計	114	107	△ 7	
合 計		1,604 [1,790]	1,559 [1,790]	△ 45 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.16 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	3人	37人	70人	84人	146人	187人	228人	191人	183人	183人	246人	0人	1,558人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	953	919	881	852	819	806	△147(△15.42%)
教育	346	344	337	342	327	305	△41(△11.85%)
消防	344	344	343	342	344	341	△3(△0.87%)
普通会計計	1,643	1,607	1,561	1,536	1,490	1,452	△191(△11.63%)
公営企業等会計計	145	138	130	120	114	107	△38(△26.21%)
総合計	1,788	1,745	1,691	1,656	1,604	1,559	△229(△12.81%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 4,128,441	千円 235,657	千円 128,706	% 3.1	% 3.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 20	千円 82,649	千円 15,119	千円 30,938	千円 128,706	千円 6,435

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
太田市	45.7 歳	376,556 円	553,643 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太 田 市	市町村平均 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,547 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 無し

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

太田市に含めて掲載します。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		2,724 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		136,222 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
太田市	3 %	18 人	3 %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	79 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	1,973 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	20.0 %			
手当の種類(手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
緊急出動手当	上下水道局職員	水道施設等の事故又は市民の生命や生活に支障を来すおそれがある災害や事件等が発生し、又は発生するおそれがあるため、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務が免除されているときに、緊急に勤務を命じられて出勤又は出勤し業務に従事した職員	1 千円	1回 500円
緊急出動作業手当	上下水道局職員	職員が、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務が免除されているときに、緊急出勤命令により出勤し現場作業に従事したとき。	0 千円	1回 1,500円
有毒物等取扱作業手当	上下水道局職員	職員が、健康を害する恐れがあると認められる程度の毒薬又は劇薬（管理者が指定するものに限る。）及び放射線等を使用して、作業に従事したとき。	0 千円	日額 300円
道路上作業手当	上下水道局職員	職員がその者の職務として、常時道路上において交通を遮断することなく、配水管等の修繕及び断水工事等によるバルブ開閉作業に従事したとき。	78 千円	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	860 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	43 千円
支給実績（23年度決算）	1,050 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	48 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		3,357 千円	223,800 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		946 千円	85,991 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		1,152 千円	60,623 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		4,810 千円	601,283 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円